

掲載ルール(必ずお読み下さい)

【市民の広場とは】

町田市民の皆さんの交流や、仲間づくりをお手伝いするコーナーです。特定の日のイベントを紹介する「おいで下さい」と、会員募集を掲載する「仲間に」の2つのコーナーがあります。

【掲載ルール】

- 対象: 代表者(=連絡先と構成員の過半数)が、市内在住のサークル活動。
※講師が自ら生徒を募集する活動や、政治・宗教・法人・営利活動、物品販売をする活動は除く。
- 会場: 市内の公共施設(市が管理する施設、または中規模会館・町内会館など)を利用して行う活動、もしくは屋外(私有地を除く)で行うハイキング・自然観察会など。
※個人宅・宗教施設・ホテル等民間の施設を会場とする活動や、学校の部活動は除く。
- 費用: 参加費もしくは一月あたりの会費の上限が3000円程度。
※参加者の実費(材料費・交通費等)は別。収益のあるものは認めません。
※「仲間に」で初回無料、割引の場合は、その旨備考欄に記載し、定例の金額は会費を記載して下さい。
- その他: 「おいで下さい」と「仲間に」は、同一の号に申し込むことはできません。また「おいで下さい」は掲載後3か月以降まで、申し込めません(別サークルでも同じ代表者の場合は、掲載されたとみなします)。

おいで下さい ★毎月15日号 「特定の日に行うイベント」

◎申込期間: 前月1日～20日(必着)

※FAXの場合は確認の電話もお願いします。20日が閉庁日の場合は、翌開庁日の午前8時30分～10時に確認の電話をして下さい。

※申し込みが多い時は、抽選を行う場合があります。掲載の可否は掲載希望号の広報紙か、町田市ホームページでご確認下さい。[市HP「市民の広場」検索](#)

◎申込間隔: 【掲載された場合】=次回の申し込みは、3か月後以降受け付けます(例:1月に掲載された場合→次は4月以降)。
【掲載されなかった場合】=翌月以降受け付けます(例:1月に掲載されなかった場合→次は2月以降)。

仲間に ★年2回(5/15号・11/15号) 「定期的に行うサークル活動の会員募集」

◎申込期間: 5月15日号=2月15日～4月20日

11月15日号は、8月15日～10月20日

※掲載ルール等問題のないものは、全件掲載します。

【申込方法】

「おいで下さい」か「仲間に」のいずれか1つを選び、各申込期間、所定の申込用紙に必要事項を記入し、窓口、またはFAXで広報課へご提出下さい。FAXの場合は、送信後に必ず広報課に電話をして下さい。

【注意】

- ・申込書に不備のある場合や、上記の【掲載ルール】や【申込方法】に違反する場合は掲載できません。その際の連絡は原則として行いませんのでご注意下さい。
- ・申込書に虚偽の記載があった場合や記載方法等決められたルールに従っていただけない場合は、掲載をお断りすることがあります。
- ・「市民の広場」に掲載された場合は、町田市ホームページでも公開されますのでご了承下さい。

町田市 政策経営部 広報課
〒194-8520 森野 2-2-22
☎ 042-724-2101
FAX 042-724-1171

2017.5.15 改定